

通信業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16～17	当局局内において、1階の事務室に向かうため3階から2階へ階段を下りていたところ、足がもつれバランスを崩し、こらえられず転落し、左肩・左手甲を骨折した。	44～	300 499
1	13～14	お昼の休憩を終え、職場に戻ろうと手すりのない階段を下りていたところ、下から2段目の階段を踏み外した。右手を巻き込んで顔から転げ落ち、顔面および右手、体を階段にぶつけた。	59～	100 299
1	10～11	市営アパートの一室への配達を終え、次の配達先に向かうためにアパート内の階段を急いで降りていたところ、誤って階段を踏み外して足首から着地してしまい、右足を骨折した。	34～	100 299
1	11～12	配達を終え車両に戻る際、歩道から車道に出ようと植木の間を通過する時、木の根に引っ掛かり転倒した。	40～	300 499
1	15～16	階段を下ろうとした時、地面につまずき階段5段目より落下し左腕を負傷した。	26～	300 499
1	15～16	配達業務に従事中、配達先敷地内の階段で足を踏み外して転倒し、顔面及び右手首を階段最下段コンクリート部に強打した。配達先は傾斜地になっているため、公道に面した門から母屋までは約20段の階段を昇り降りする。事故発生時、被災社員は配達を終えたところであり、階段を4分の3ほど降りたところで足を踏み外した。	65～	500 999
		トイレに行こうとして2Fから1Fに下りる時、下から3段目の所で階段踏板を踏み		100

2	11~12	外して前のめりで転落し頭と脇腹を踏板の角に強打して左側肋骨4本を骨折する。作業中に老眼鏡を使用してそのまま降りたので良く見えなかった。	35	~ 299
2	13~14	配達先のビルの7階から階段を小走りで1階まで下りようとする際、4階から3階に向かう途中、足を踏み外して前方に倒れた。倒れた際に手と膝をつき、膝にひびが入った。	42	~ 499
2	9~10	階段を下りる際、荷物を抱えていたため足元が見えず、その結果階段を踏み外して転落して右足を骨折した。	56	—
3	13~14	マンションで配達を行い戻ろうと階段を下っている時、2Fと1Fの踊り場であと2段という所で踏み外して転倒した。	44	~ 100 299
4	16~ 17	配達先ドア脇にある受箱に郵便物を配達後、バイクに戻る際に階段の段差を見落とし、左足を捻った。左足をかばうため右足を地面についたところ、右足太もも付近に激痛が走り、その場から動けなくなってしまった。	41	~ 300 499
4	15~ 16	郵便物を配達する際に、10段くらいの階段を上り、郵便受け箱に投函し、下る際に郵便物を見ながら降りていたため、5段目くらいから足を踏み外して下まで転げ落ち、右手をつき負傷した。	46	~ 100 299
4	17~ 18	窓口事務室にて蛍光灯の交換をした際、脚立から足を踏み外し落下し、右手首を骨折した。	60	1~9
4	11~ 12	小包配達業務中、ホテルの業者用発着口で、小包の配達するため約1mの高さの発着口へ階段で上がり、複数ある小包の内、1個を配達し、他の小包を取りに戻ろうとした際、階段付近の所の発着口から誤って落ちた。	35	~ 100 299
5	11~ 12	配達物を持って配達先マンションの入り口へ階段を降りようとした時、雨が降っていたので足を滑らせ仰向けに転倒し、階段に左脇腹を強打した。	43	~ 300 499
5	13~ 14	勤務先2階更衣室で着替えをして、1階事務室へ向かうため階段を下りようとした時に、最上段の滑り止めに右足の靴のかかところが引っ掛かり、足がもつれて階段中間にある踊り場まで転落して右手を強くつき、右肩・肘打撲となった。	43	~ 100 299

5	11～ 12	マンションの配達終了後、早足で階段を降りた際、踊り場から上三段目辺りで躓き、右足を捻りながら着地したため、右足首を受傷した。	27	300 ～ 499
5	16～ 17	平地の民家が建ち並ぶ住宅街で配達を行っている際に、側溝に設置してあるグレーチングの隙間に気付かず足がはまって落ちて、足首靭帯損傷を負った。	56	300 ～ 499
6	16～ 17	局内掃除中、事務机に上がり、窓ガラスとブラインドを水拭きして、事務机から右足で床に降りようとしたところ、椅子があったのに気づかず右足を椅子に引っ掛け、左足の踵から床に落ちた。	58	100 ～ 299
6	14～ 15	建物の裏口にて、建物南側洗面所の用済後、体勢を崩したため、コンクリート階段から足を踏み外し、コンクリート基礎に強打し、下の道路に落ちた。その際、顔面と肩の横を打ち裂傷、及び出血し、前歯を折った。	65	1～9
6	8～9	被災職員が、遠方から到着した大型トラックの運転手の荷物を回収するため、運転席側から座席に登り、当荷物を探していた際、誤って運転席から落下し、約3m下のアスファルトに倒れ、頭部を負傷した。	52	1000 ～ 9999
6	15～ 16	客先ポストに配達して、次の配達先の配達物を手に持った状態で足元を確認していなかった為、階段を踏み外して左側へ転倒した。	60	300 ～ 499
6	11～ 12	発着場において、停めてあった車に乗り込もうと、発着場から地面に降りようと左足を発着場の端に付いているゴムに足を掛けて降りようとした際、滑って地面に着地した時に左足を捻って力が掛かり、骨折した。	61	100 ～ 299
7	8～9	社内の階段を2Fから1Fへ降りている時、手摺はつかまっていたが、考え事をしながら降りていたため、間にある踊り場から降りる時手摺をつかみきれずバランスを崩し前のめりになり階段を4、5段すべり落ちて右手首と左足首を負傷した。	54	—
	14～	配達中、バイクを降りて道路に面しているタイル製の階段を4段登り、玄関先にあるポストに配達物を入れた。その後、バイクに戻るために振り返った時、両足がプラスチック製の玄関マットの上に乗っている状態になった。そして、階段を		300

7	15	降りるために左足を一段下の階段に着き、玄関マット上にある右足を前に出そうとしたところ、玄関マットが滑って右足をとられバランスを崩して前方に転倒した。転倒の際、右足の膝下部分から、おそらく上から2段目の階段の角に落ちて負傷した。大量に出血をしていたため救急搬送により治療を受けた。	42	～ 499
7	11～ 12	ケーブルテレビの屋内配線作業中、工事宅と一段高い敷地（高低差1.5m程度）にある隣家との間の隣家側敷地境界にある石垣の上を歩きながら、工事宅の雨樋沿いにケーブル配線を行っていたとき、石垣の上から足を踏み外し、工事宅敷地内の地面へ臀部から転落した。	54	10～ 29
7	18～ 19	掲示版にPOPを貼るため、脚立を使用していた。脚立から下りている途中、脚立の一番下の段ふちに足を置いたとき、一番下の段ふちが破損して転倒し、尻から落ちた。	36	10～ 29
9	20～ 21	お客さま宅の配達終了後バイクに戻る際、三段位の階段を下りた時に足を踏み外し、前に倒れて足を捻った。	54	—
9	20～ 21	夜間、一戸建住宅に郵便小包の配達時、作業終了後、他の配達先に向かうため、車に戻ろうとしたところ、その住宅の玄関前段差が暗くて分からず、また、玄関前が大変せまかったため、左足を踏みはずし、くるぶし付近を強くひねってしまった。	57	100 ～ 299
9	16～ 17	配達先のアパートの2階から1階に下りる外階段の3段目を歩行中に足を滑らせ転倒し、一番下まで滑落した。（全10段程）その際に左ひじ及び左すねを裂傷した。事故当時は、雨が降っていて、鉄板状の階段は、濡れており、滑りやすい状況であった。	45	300 ～ 499
9	12～ 13	郵便配達業務に従事中、配達先団地の階段を下りたところ、最後の一段を下りたところで右足を捻った。事故発生時、被災社員は、階段の下から2段目のところで、もう1段あるとは思わずに階段を下りたため、右足を外側に反るように捻ったものである。	55	500 ～ 999
9	10～ 11	業務中、電報棟から本棟へ書類を受け渡しに行った帰り、3階から2階へ階段移動中足を踏み外して転倒、右足を捻って痛みがひどく、そのまま近くの病院を受診、腓骨骨折の診断を受けた。	41	100 ～ 299

9	20～ 21	夜間配達応援時、配達先にバイクを止め、そこから徒歩で在宅を確認しに行く途中、周囲が暗かったため、側溝（深さ約130cm）の終端とってたところが、まだ側溝であったため、足から転落、その際、体の右側を側溝で強打及び頭部・右頬を積み上げているブロックにぶつけ頬を50cm切るとともに両足脛を打撲した。	33 ～ 999	500 ～ 999
10	11～ 12	配達終了後、雨で濡れたタイル製の階段を下る途中、右足を滑らせ階段を飛ばし、勢いよく左足で着地した。その際左膝が外側を向くような着地姿勢となり、左膝裏側に痛みを感じた。	44 ～ 299	100 ～ 299
10	10～ 11	社員は8時から出勤し、勤務中に飲み薬を飲むため郵便局内の4階食堂へ水を買に行こうとした。階段で移動中、3階から4階途中の踊り場へ向かって2、3段上った際に足を滑らせ後ろへ転倒、左足を負傷した。	43 ～ 299	100 ～ 299
10	10～ 11	両手に荷物を持ち、2階から1階へ階段を下りていたところ、階段の下から5段目あたりで、バランスを崩し、頭から落下し負傷した。	57 ～ 499	300 ～ 499
10	15～ 16	集荷後、荷物を持ちながら外階段を下った際、足がもつれ左肩から壁に倒れこむように激突し、右手の平、右足膝、左脛を切傷し、左肩に激痛があったため、病院へ行ったところ、左すねを1針縫い、左肩甲骨を骨折と診断された。	62 ～ 499	300 ～ 499
10	20～ 21	階段において小包を配達後、階段を下りる途中に左足がもつれて体勢を崩したため転倒した際、右手を着いて骨折した。	38 ～ 499	300 ～ 499
10	14～ 15	通配業務に従事中、個人宅の郵便ポストに配達後、階段を下りている際、滑って転落した。	40 ～ 999	500 ～ 999
11	11～ 12	局内事務室より小走りで構内駐車場へ出ようとしたところ、伝送口の油圧リフトが少し上がった状態になっていたため、その輪止めに躓いて駐車場へ転落し左肋骨付近を痛めた。	49 ～ 299	100 ～ 299
11	15～ 16	荷物の配達準備中、発着場で配達用車両に荷物を積み込む際に、段差から足を踏み外して落下し骨折した。	61 ～	300 ～

				499
11	16~ 17	集荷作業中階段を下りる際、あと2段で地面に着くところだったが、荷物を脇に抱えながら降りていたため足元が見えず、階段を踏み外し、右足首を捻って負傷した。	54	100 ~ 299
12	19~20	小包配達に従事中、マンションでの配達を終えて、台車と小包を抱えながら車に戻る際、雪や雨が降った直後で階段が濡れており、足元を確認せずに降りたため滑って転倒した。なお、靴底はすり減って溝が無い状態であった。	25	100 ~ 299
12	13~14	小包配達のため客宅を訪問し、留守だったため車へ戻ろうとした際に、玄関先の階段を下りようとしたとき、足を踏み外して転倒し、左手を突き負傷した。その際、頭部や足等に擦り傷も負った。	65	300 ~ 499
12	12~13	会社事務所の配達を終えマンションを出る際に、マンションエントランス屋外階段（幅約90cm、高さ約20cm、6段）から下りようとしたところ、マンションリフォームのため階段下り口に養生シートとその上に滑り止めシートが敷かれており、そのシートの上を歩行中にシートごと階段へ滑り落ちた。滑り落ちる際に両足を払われる形となり、尻と腰を強打した。	44	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html